

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月8日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 ウエルシアホールディングス株式会社

【英訳名】 WELCIA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 忠久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高	(百万円)	641,281	710,408	868,280
経常利益	(百万円)	26,523	35,095	40,348
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	15,928	21,692	22,802
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,923	21,842	22,582
純資産額	(百万円)	155,648	173,875	162,418
総資産額	(百万円)	378,408	396,938	390,006
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	76.32	103.90	109.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	76.24	103.80	109.13
自己資本比率	(%)	40.9	43.6	41.5

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.49	21.07

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年11月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、個人消費や企業活動は大きく収縮し景気後退局面となりました。緊急事態宣言は5月に解除され経済活動の再開の動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症は再拡大しており先行きは極めて不透明な状況にあります。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界におきましては、大手同士等の業界再編や異業種を含む競争が激化しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による衛生関連需要の高まり、外出自粛によるライフスタイルの変化、医療機関への受診抑制等、お客様や患者様の動向が大きく変化いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、営業時間の短縮（時短営業最多839店舗、うち休業最多48店舗）、政府の要請である3密回避のためチラシ販促の一時自粛など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつ、感染防止策や衛生管理を講じながら営業を継続し商品供給及びサービスの提供に努めました。物販については、テレワーク等による化粧品メイク需要の減少等の影響がありましたが、感染症予防対策商品や食品等の需要増により売上高は好調に推移いたしました。調剤については、薬価改定の影響に加えて、受診抑制による処方箋枚数の減少、長期処方の増加による処方箋単価の上昇等の影響もありましたが、ウエルシアモデルを推進し、調剤併設数は1,595店舗（前期末比153店舗純増）となりました。また、販管費については、人時コントロールによる店舗人時数管理の徹底や自動発注等の推進による店舗業務の効率化など、人件費を中心とした販管費の適正化に努めつつ、積極的な採用も継続いたしました。

2020年3月1日付で、高知県を地盤とする株式会社よどや（24店舗）を株式取得により子会社化し、同年6月1日付で群馬県を中心に店舗展開する株式会社クスリのマルエ（59店舗）を株式追加取得により子会社化いたしました。また、同年7月1日付で愛媛県を中心に調剤薬局を展開する株式会社ネオファルマー（10店舗）、株式会社サミット（3店舗）を株式取得により完全子会社化いたしました。

同年11月2日には上新電機株式会社の近畿地区5店舗のドラッグストアをウエルシア薬局が譲り受けました。

出店と閉店につきましては、グループ全体で104店舗の出店と15店舗の閉店を実施し、当第3四半期末の当社グループの店舗数は2,202店舗となりました。

(単位：店)

	前期末店舗数 (2020年2月29日)	子会社化 あるいは 事業譲渡 による新規 増加店舗数	出店数	閉店数	第3四半期末店舗数 (2020年11月30日)
ウエルシア薬局(注)1	1,800	5	91	13	1,883
シミズ薬品	59	-	2	-	61
丸大サクラ杵薬局	84	-	2	-	86
M A S A Y A	34	-	1	-	35
金光薬品	28	-	-	-	28
よどや(注)2	-	24	2	1	25
クスリのマルエ(注)3	-	59	1	-	60
ネオファルマー(注)4	-	10	1	1	10
サミット(注)5	-	3	-	-	3
国内計	2,005	101	100	15	2,191
Welcia-BHG(Singapore)	7	-	4	-	11
合計	2,012	101	104	15	2,202

(注)1 2020年11月2日付でウエルシア薬局が、上新電機の運営するドラッグストア事業5店舗を事業譲渡により譲受しております。

2 2020年3月1日付で当社がよどやを株式取得により子会社化し連結子会社としております。

3 2020年6月1日付で当社がクスリのマルエを株式追加取得により子会社化し連結子会社としております。

4 2020年7月1日付で当社がネオファルマーを株式取得により子会社化し連結子会社としております。

5 2020年7月1日付で当社がサミットを株式取得により子会社化し連結子会社としております。

6 上表の「第3四半期末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウエルシア薬局1,481店舗、シミズ薬品32店舗、丸大サクラ杵薬局30店舗、金光薬品18店舗、クスリのマルエ16店舗、ネオファルマー10店舗、サミット3店舗及びWelcia-BHG(Singapore)5店舗の合計1,595店舗、また、深夜営業店舗は、ウエルシア薬局1,496店舗、シミズ薬品54店舗、丸大サクラ杵薬局43店舗、金光薬品9店舗、よどや13店舗及びクスリのマルエ4店舗の合計1,619店舗となっております

また、品目別売上高は、下記の通りとなっております。

区 分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	146,604	113.7
調剤	128,054	112.3
化粧品	112,342	99.0
家庭用雑貨	104,725	112.0
食品	163,292	114.8
その他	55,389	113.1
合計	710,408	110.8

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は710,408百万円(前年同四半期比10.8%増)、営業利益32,971百万円(同34.1%増)、経常利益35,095百万円(同32.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益21,692百万円(同36.2%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して6,932百万円増加し、396,938百万円となりました。これは主に、現金及び預金が17,075百万円減少し、商品が16,944百万円、建物及び構築物(純額)が7,594百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して4,525百万円減少し、223,062百万円となりました。これは主に長期借入金が4,444百万円、短期借入金が3,408百万円増加し、未払法人税等が3,980百万円、買掛金が13,821百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して11,457百万円増加し、173,875百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が5,658百万円、従業員E S O P信託を再導入したことなどによる自己株式の増加により4,927百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益を21,692百万円計上したことによるものです。

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	494,947,200
計	494,947,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	209,633,676	209,633,676	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	209,633,676	209,633,676	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日	104,816,838	209,633,676	-	7,736	-	36,913

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,686,000	1,046,860	-
単元未済株式	普通株式 104,038	-	-
発行済株式総数	104,816,838	-	-
総株主の議決権	-	1,046,860	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれておりません。
- 2 「単元未済株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式20株、自己保有株式94株が含まれております。
- 3 2020年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としています。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ウエルシアホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田 2丁目2番15号	26,800	-	26,800	0.03
計	-	26,800	-	26,800	0.03

- (注) 1 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)」142,200株及び役員報酬B I P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」502,238株は、上記の自己株式等に含めておりません。
- 2 2020年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、自己株式に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,838	21,763
売掛金	43,307	41,440
商品	89,318	106,262
その他	18,751	11,459
貸倒引当金	12	1
流動資産合計	190,203	180,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	76,942	84,536
土地	13,268	14,646
リース資産(純額)	39,452	41,216
その他(純額)	6,246	5,838
有形固定資産合計	135,910	146,238
無形固定資産		
のれん	15,179	17,622
その他	2,434	2,498
無形固定資産合計	17,613	20,120
投資その他の資産		
差入保証金	33,452	36,498
その他	12,850	13,180
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	46,279	49,655
固定資産合計	199,802	216,014
資産合計	390,006	396,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	137,845	124,023
短期借入金	4,654	8,063
リース債務	6,377	7,058
役員賞与引当金	-	95
未払金	8,752	8,922
未払法人税等	9,059	5,078
賞与引当金	4,160	1,588
ポイント引当金	24	45
その他	12,358	16,190
流動負債合計	183,234	171,066
固定負債		
長期借入金	5,549	9,994
リース債務	22,660	23,117
資産除去債務	8,719	9,837
退職給付に係る負債	4,062	4,954
役員株式給付引当金	589	681
その他	2,771	3,410
固定負債合計	44,353	51,996
負債合計	227,587	223,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,736	7,736
資本剰余金	51,669	51,672
利益剰余金	103,525	119,559
自己株式	1,222	6,149
株主資本合計	161,709	172,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	262	387
為替換算調整勘定	38	7
退職給付に係る調整累計額	245	207
その他の包括利益累計額合計	21	172
新株予約権	236	230
非支配株主持分	493	652
純資産合計	162,418	173,875
負債純資産合計	390,006	396,938

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
売上高	641,281	710,408
売上原価	447,257	491,757
売上総利益	194,023	218,650
販売費及び一般管理費	169,444	185,679
営業利益	24,579	32,971
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	9
不動産賃貸料	668	726
協賛金収入	378	222
持分法による投資利益	-	5
その他	1,327	1,628
営業外収益合計	2,392	2,592
営業外費用		
支払利息	286	322
持分法による投資損失	14	-
不動産賃貸原価	119	118
その他	27	27
営業外費用合計	448	468
経常利益	26,523	35,095
特別利益		
段階取得に係る差益	-	169
固定資産売却益	3	102
事業譲渡益	64	-
その他	42	87
特別利益合計	109	358
特別損失		
固定資産売却損	129	10
固定資産除却損	528	72
減損損失	238	358
新型コロナウイルス対応による損失	-	460
災害による損失	273	-
その他	89	225
特別損失合計	1,259	1,127
税金等調整前四半期純利益	25,373	34,326
法人税、住民税及び事業税	9,414	12,389
法人税等調整額	75	282
法人税等合計	9,489	12,672
四半期純利益	15,884	21,654
非支配株主に帰属する四半期純損失()	43	38
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,928	21,692

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	15,884	21,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	125
為替換算調整勘定	41	25
退職給付に係る調整額	25	37
その他の包括利益合計	38	187
四半期包括利益	15,923	21,842
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,983	21,886
非支配株主に係る四半期包括利益	60	44

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2020年10月7日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）の再導入を決議いたしました。

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、2015年10月よりE S O P信託を導入しておりましたが、2020年9月に終了したことに伴い、2020年10月より再導入いたしました。

1．E S O P信託の概要

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、信託管理人の指図に従い、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末4,807百万円、1,118千株であります。

3．総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間末5,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス対応による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業等により発生した損失額であり、その内訳は次のとおりであります。

従業員給与及び手当	234百万円
店舗に係る固定費	117百万円
感染防止対策費用等	108百万円
計	460百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	10,359百万円	11,138百万円
のれんの償却額	1,153百万円	1,305百万円

(株主資本等関係)

当社は、2020年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としています。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会(注)1	普通株式	2,200	21.00	2019年2月28日	2019年5月13日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会(注)2	普通株式	2,410	23.00	2019年8月31日	2019年11月6日	利益剰余金

(注)1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月8日 取締役会(注)1	普通株式	2,829	27.00	2020年2月29日	2020年5月7日	利益剰余金
2020年10月7日 取締役会(注)2	普通株式	2,829	27.00	2020年8月31日	2020年11月4日	利益剰余金

(注)1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円32銭	103円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	15,928	21,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	15,928	21,692
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,703	208,790
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76円24銭	103円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	208	204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間872,514株、当第3四半期連結累計期間787,822株であります。

2 2020年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数(千株)及び普通株式増加数(千株)を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第13期(2020年3月1日から2021年2月28日)中間配当については、2020年10月7日開催の取締役会において、2020年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,829百万円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月8日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一	成
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大井	秀	樹
--------------------	-------	----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。